「クリーンエネルギー資源の賦存量等の調査についての 統一的なガイドライン」の作成に関する論点メモ(案)

1 ガイドラインの定義について

賦存量等の調査の進め方や調査結果の活用の仕方を示すもの

2 対象者について

都道府県及び市区町村の実務担当者

3 構成について

- ① 賦存量等の調査手法
- ② 調査結果の活用方法(事業展開の良好事例等)

<参考>事業展開実証調査の結果

⇒ 現地調査を実施した各団体への分科会委員レビューを記載

4 配布方法等について

- (1)配布物
 - ・ ガイドライン及び賦存量等の調査結果(GISデータを含む。)
 - · GISを保有しない市町村に配慮したファイル構成
- (2)配布先
 - ・ 都道府県及び市区町村
- (3)配布方法
 - DVD-R等の形で配布

5 その他